

産後ケア事業

の ご 案 内

助産師等が具体的な相談や指導（不安解消、母乳ケア、育児技術の習得）を行い、安心して子育てができるように支援する事業です。

対 象 者

恩納村に住民票のある産後 1 年未満の赤ちゃんとその母親で以下の①～③に全て該当する方

- ① ご家族等から産後の育児サポートを得ることが難しい
- ② 母親の心身の不調がある、または育児不安が強い
- ③ 病院等の医療管理入院を必要としない

内 容

- 授乳についての相談
- 乳房ケア
- 体調管理
- 育児についての相談や育児サポート（赤ちゃんのお世話の仕方や様子の見方）等

利用案内

★ 利用 2 回ごとに 1 回、評価を行います。

組み合わせは
自由です



利用する種類	利用の仕方	利用時間	食事	料金	回数
訪問型（3 時間）	助産師がご自宅に訪問します。	9：00～17：00 ※1 回あたり 3 時間	なし	0 円	必要に応じ 最大 7 回 までご利用 できます。 （うち、 宿泊型は 3 回まで）
通所型（3 時間）	施設に行って 支援を受けます。	10：00～16：00	なし		
通所型（6 時間）		10：00～16：00	あり		
宿泊型		24 時間	あり		

利用にあたっての注意

- 訪問型はヘルパーではない為、買い物・掃除等の家事は行いません。
- 感染症にかかっている場合や治療が必要な場合は、対象外となります。
- 追加サービスを受けた場合、別途自己負担となります。
- 評価にて、利用回数は決定いたします。

利用の相談・申請先

恩納村役場 こどもみらい課

TEL：098-966-1217

（土・日・祝祭日を除く 8：30～17：00）

ご利用の流れ

① 連絡・相談

「産後ケア事業を利用したい」旨を恩納村役場 こどもみらい課 すこやか親子係にご相談下さい。

② 面談

担当保健師が産婦さんと面談し、困りごとや不安などについてお話をうかがいます。

その時に、利用希望日なども相談します。

※状況によっては、産後ケア事業以外のサポートが適切となる場合があります。

▼ 相談の結果、産後ケア事業の利用が適切と思われた場合

利用希望日の
7日前までに！

③ 利用の申請

恩納村役場 こどもみらい課 すこやか親子係へお越しいただき、申請書類を記入してください。

【申請に必要なもの】 ①恩納村産後ケア事業利用申請書兼同意書 ②印鑑

④ 利用の決定

恩納村より「恩納村産後ケア事業利用決定通知書（利用券）」が届きます。内容を確認して下さい。

⑤ 予約の申込

ご希望の施設へ直接連絡し、利用の予約や持ち物など詳しい調整をしてください。

⑥ 産後ケア当日

利用施設に「利用結果通知書」を渡し、利用してください。

※利用をキャンセルされる場合は、2 日前の午後 5 時までに、施設へ直接ご連絡をお願いします。

※直前の変更やキャンセルを行った場合は1 回分消費することになります。

利用できる施設

施設名	訪問型	通所型	宿泊型	電話番号	住所
沖縄県助産会 母子未来センター	●	●	●	098-938-1103	沖縄市中央 4-15-12
ゆいクリニック	●	●	●	098-989-3801	沖縄市登川 2444-3
みねた助産院	●			080-3469-5476	
マヤテラス助産院	●	● (3 時間のみ)		090-8768-5473	読谷村
とっくりきわた助産院	●	● (真栄田 2655)		090-8292-6519	※通所型は 1 室借用にて 月 1 回開催。
あかり助産院	●	●	●	090-8293-2996	うるま市石川曙 3-9-7
七海助産院	●			090-6764-9473	
沖縄こころ助産院	●	●		080-3903-1556	北谷町桑江 469-8
美ら海ハシイ産婦人科	●	●	●	0980-54-4188	名護市為又 1220-291
海の音助産院	●	●	●	090-8570-0175	沖縄市山内 3 丁目 13-6